

Title	占領期における大阪の接収不動産についての調査
Author	松本, 裕行
Citation	空間・社会・地理思想. 19 巻, p.101-109.
Issue Date	2016
ISSN	1342-3282
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	九州大学大学院人文科学研究院地理学講座
Description	
DOI	10.24544/ocu.20180105-007

Placed on: Osaka City University

占領期における大阪の接収不動産についての調査

松本 裕行*

Hiroyuki MATSUMOTO

A study on the requisitioned real estate in Osaka During the Occupied Period by GHQ of Japan

I はじめに

本稿は、アジア・太平洋戦争後に日本に進駐した占領軍によって接収された不動産の実態について調査したものである。ここでは接収不動産に関する筆者による総合的な調査結果をもとに、占領軍の進駐と接収の過程、占領軍向け住宅についての概略的な解説と先行研究の紹介を行う。そして実際にどのような不動産が接収の対象とされていたのかを大阪府下を対象として場所、構造、数量、接収目的を明記した一覧と、これに類する情報が記録されている大阪府公文書館所蔵の文書から得られた内容をまとめたものを掲載する。

II 大阪への進駐

大阪の進駐は、アメリカ太平洋艦隊の第6軍の陸軍である第98師団によって大阪市東区(現・大阪市中央区)の住友本社ビルに司令部を置いたのが始まりである。のちに占領軍側の日本占領に対する統治機構の変更により、管轄は第6軍から第8軍へ移り、新しく大阪に進駐した第25師団は、司令部を大阪市東区の日本生命ビルに移した。こうして本格的な大阪の進駐が開始されたのであるが、占領軍は駐留するための施設として事務所、個人住宅、商業施設、病院、学校などといった不動産を次々に接収した。大阪府の調べによれば、これらは国有、公有、民有に関わらず、大阪府下でも多い時でおよそ300件にのぼるとされている。これらのうち、幾つかの物件は1949(昭和24)年頃までの間に、接収の解除と返還がなされていった。しかし、サンフランシスコ講和条約が発効する1952(昭和27)年においても、およそ170件の不動産が継続して接収されている状

態であった¹⁾。接収された主な不動産は、大阪市内中心部に立地した鉄筋コンクリート造のビル建築物で、これらは、占領軍の事務的業務、宿舎、軍病院、PX(Post Exchange・購買部)などといった用途に転用され、そのための改修工事が占領軍の要求通りに短期間で行われた²⁾。

III 占領軍向け住宅

占領軍の宿舎として接収したビルを改修して、その用に充てることもあったが、上級将校、また将校とその家族が居住するための住宅として、多くの民間所有の一戸建て住宅も接収された。こうした占領軍向け住宅は、ディペンデントハウス(DH)と呼ばれている。また、GHQ(SCAP)は、1946(昭和21)年3月6日に「占領軍およびその家族住宅建設計画に関する件(SCAPIN-799)」³⁾という覚書を発出し、広大な土地を接収の上、そこに新築の住宅や諸施設を配置した占領軍住宅区も日本政府に命じて建設させた⁴⁾。

調達庁が発行した『占領軍調達史』には、1950(昭和25)年現在における占領軍向け住宅の種類と戸数が記録されている。日本全国では、新築DHが9,609戸、接収民家改修(改修DH)が2,621戸で、その他を合わせて13,118戸があったとされる。また東京都に限ってみれば、新築DHが3,715戸、改修DHが1,030戸で、その他を合わせて5,437戸もの占領軍向け住宅が存在していたとされている⁵⁾。大阪府については占領軍向け住宅の正確な記録が少なく、明らかになっていない。

大阪府内で接収の対象とされたものは、大阪市内では阿倍野区の帝塚山、住吉区にある高級住宅、大阪府下では箕面、堺市上野芝地区の住宅であったと

* 大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程／大阪府立北野高等学校非常勤講師

いう記録がある。実際にどのような個人住宅が接収されたかについては不明であるものの、占領軍の主たる構成員を成すアメリカ人の生活に適合する建物が選ばれたようである。東京都では、こうした個人住宅の接収に関連して、GHQ (SCAP) から「東京地区の洋風住宅の調査に関する覚書」というものが発出されている⁶⁾。その内容によれば「東京で都心から自動車で45分以内にあり、洋式に改造しうる接収に適した住宅のリストを提出せよ」というもので、細かい被接収資格基準というものを示していた。以下はその条文である⁷⁾。

3. 最低限度の資格基準はつぎのとおり。
 - a. 構造が健全であること。
 - b. 瓦斯、電気、水道等の施設および暖房設備が良好な状態にあること。
 - c. 清潔であること。
 - d. 内部の仕上げが良好な状態であること。
 - e. 最低限6室を有すること、すなわち、寝室2、浴室1、居間1、食堂1および戸棚、食器室、召使部屋等十分な附属設備のある台所。
 - f. 良好な状態にある家具および備品の設備があること。

大阪府内で接収された個人住宅も、このような基準に沿って選定されていたと考えられる。大阪府内の大規模な占領軍住宅区としては、浜寺公園の通称「浜寺ハウス」と、豊中市刀根山地区の通称「刀根山ハウス」がよく知られているものである。刀根山ハウスについては『新修豊中市史』に正確な住宅戸数などが記載されており、それによれば刀根山ハウス専用の学校、消防署、使用人宿舎、ボイラ室、配電所などが建設され、まさに「アメリカ村」の様相を呈していたという⁸⁾。

IV. 各地の接収不動産に関する研究

では、これまでの接収不動産の立地および用途に関する学術的な調査研究について簡単に言及しておきたい。ここでは、占領下の東京と京都における接収不動産に関する文献および先行研究について紹介する。そして、それらと比較する形で占領下の大阪が空間的にどこまで把握されているかについて、筆者の調査研究と合わせて解説していく。

〈東京都〉

1987 (昭和62) 年に刊行された福島銈郎の編著による『G.H.Q.東京占領地図』では、東京都中心部における接収不動産についての具体的な解説がなされている。この著書ではGHQの部内電話帳「Tokyo Telephone Directory, September 1946」の内容から、東京都内における「連合軍占領部隊駐留一覧」が作成されており、1946年9月現在の主要な接収建物と部隊の名称、そして各部隊の責任者氏名を掲載している。また付録としてGHQ側によって作製された「CITY MAP CENTRAL TOKYO JUNE 1948」の復刻版もあり、可視的に東京都中心部の接収不動産の立地状況やその用途について把握することができるようになっている(図1)。



図1 復刻版「CITY MAP CENTRAL TOKYO JUNE 1948」の一部

(注)『G.H.Q.東京占領地図』より。筆者が一部分のみを撮影し、転載した。

のちに、片山・三浦・佐藤らによる「東京区部のGHQ接収住宅に関する研究」というものがなされている⁹⁾。この論考は、複数枚の「CITY MAP CENTRAL TOKYO」を分析することにより、東京都中心部における接収不動産の建物の特徴や立地の傾向を調査し、その空間像を明らかにしようとしたものである。複数枚の「CITY MAP CENTRAL TOKYO」とは、アメリカ国立公文書館に所蔵されているもので、5枚の地図の存在が確認されている。

〈京都府〉

京都府立総合資料館では、占領期に関する京都府行政文書がまとまって所蔵されており、その中には接収不動産に関する行政文書や関係図面が大量に含まれている。これらの史料を基にした調査研究とし

て、原戸・木口・玉田・大場らによって「占領期京都における接収住宅に関する研究」というものがなされている¹⁰⁾。この論考では、主に接収に供された個人住宅に焦点をあてた調査がなされており、京都市中心部における被接収個人住宅の特徴や立地の傾向や、接収された住宅の実例ついて史料から細かく調査されている。京都の場合は、京都府立総合資料館所蔵の占領軍関係の行政文書等の存在や、国立国会図書館所蔵の「CITY MAP OF TOKYO (Jan.1949)」といった史料の発見ということに恵まれており、占領下の京都に関する総合的な研究のみならず、接収不動産に焦点をあてた調査も大いに進展する可能性は高いといえる。

〈大阪府〉

では、大阪における接収不動産の実態というものは、どこまで把握されているのだろうか。これまで、占領下の大阪について取り扱った研究業績や文献は幾つかあるものの、先述の東京都や京都府のように空間像を浮き彫りにするようなもの、すなわち大阪市中心部あるいは大阪府全域の接収不動産について網羅した調査は少ないようである。大阪市内および大阪府下における接収不動産の一覧や立地については、『大阪市戦災復興誌』や『新修大阪市史』に記載されている内容に準拠したものが多く、その空間的な捕捉も大阪市中心部のみを対象にした略式図によって示されたものが各種文献の中でよく用いられている(図2)。『大阪市戦災復興誌』や『新修大阪市史』などにある接収不動産の一覧は、多い時で300件ののぼり、継続的におよそ170件とまで数えられた物件数と比較すれば、その半分にも満たない。

こうした背景の中で、筆者は占領下の大阪における接収不動産の総合的な実態の把握に努めるため、大阪市公文書館、大阪府公文書館、国立国会図書館、アメリカ国立公文書館のデジタルアーカイブの史料の検索および閲覧を行って調査を進めている。東京都や京都府の中心部を対象にGHQによって作製された占領地図の存在が確認されている中で、大阪の占領地図というもの、例えるなら「CITY MAP OF OSAKA」があったという仮説は大いに考えられることである。そこで、大阪市立大学学術情報総合センターを通じて、国立国会図書館のマイクロフィッシュの調査を依頼したが、目的とする占領地図の発見には至らなかった。

以上のように東京、京都、大阪での接収不動産に関する調査研究の事例を紹介した。この中で東京や



図2 大阪市内中心部の占領軍施設 (1949年前半頃)

(注) 『占領下の大阪—大阪連絡調整事務局『執務月報』—』より転載。

京都の事例研究は、建築学、とりわけ建築史学や住環境学の分野で行われたものである。地理学からのアプローチで接収不動産の空間像を再現するというような試みは、近年においてもあまり見られないように思える。

IV. おわりに

さいごに本稿で扱った接収不動産に関する研究の展望について述べ、筆者が現在まで調査した段階での大阪の接収不動産の一覧とその関係史料の調査について解説しておく。

2015年で日本は戦後70年という節目を迎えた。これまで目まぐるしい国際情勢の変化とグローバル化する国際社会の中で、日本の立ち位置というものが改めて議論される機会も増えた。こうした中で戦後日本の起点となる日本占領期について、またそのみならず戦時体制期にまで及んだ近現代日本についての研究は、今後も活発に展開されると推測される。また、日本国内のみならず諸外国から得られる新しい史料の発見と分析は、これまで積み重ねられてきた調査研究に弾みをつける結果をもたらすものと考えられる。本稿でも少し触れたことだが、国内の公文書館に所蔵されている占領軍関係史料の分析に加え、アメリカ国立公文書館にある史料の活用も日本占領史研究の大きな作業となるはずである。

GHQによる接収とその解除による返還という経験を有する接収不動産というものが、日本国内でどのような存在であったかということを明らかにすることは、戦後の都市復興や区画整理、日本国民の社会生活への影響といった事柄にどのようなインパクトを与えたのかについて考察する上でも、新しい視点を提供できるものと考えられる。また、かつて筆者は占領軍の命令による接収不動産の改修工事に注目し、占領軍によってどのような生活設備が要求されたのかについて調査したことがある。そこでは戦災等で疲弊した国内の産業施設と経済基盤の中で、どのように占領軍の要求に応じていったかについて暖房および給湯設備を例にして、経済史または産業技術という視点で考察したものである。こうした点について建築学の分野では、あまり触れられていない。占領軍の影響による戦後日本の産業技術の進歩と輸出指向に転ずる産業経済の変化を追う上でも、生活設備に注目した研究は有意性をもつものであり、そうした研究対象を与えてくれたものは、他ならぬ接収不動産という存在なのである。

接収不動産を対象にした研究は、建築、地理、経済、技術、社会といった様々な分野でのアプローチが可能であり、筆者は目下のところ大阪府を中心とした全容の解明を継続して行っている。

〈一覧表の解説〉

表1では、大阪市内および大阪府下における接収不動産の一覧を掲載する。また、これに類する資料として表2では、サンフランシスコ講和条約の発効後も接収の継続が懸念された接収不動産の早期返還の要望について記された文書をもとに、占領末期の接収不動産の実情をまとめた。表3では、占領軍の専用施設として経営された娯楽施設に関する内容をまとめたものを掲載する。

付記

本稿は、2014(平成26)年度に大阪市立大学大学院経済学研究科へ提出した修士論文「戦後日本占領の社会経済的影響—接収不動産と調達要求を中心として—」の第2章「日本占領史序説」を再編集し、その中にある一覧表「大阪市内および大阪府下における接収不動産の一覧」に加筆および修正した上でここに掲載するものである。本論文の作成にあたり、大阪市立大学大学院経済学研究科の大島真理夫教授から多くのご指導を頂いた。また、その研究成果の一部である本稿が『空間・社会・地理思想』に掲載されたことに深く感謝している。

注

- 1) 大阪府公文書館所蔵の簿冊「大阪における連合国軍進駐概史」を参照。
- 2) 改修工事の実態についての一例として、拙稿「大阪商科大学・大阪市立大学における暖房汽罐室の変遷—戦前期・接収期・返還後を通じて—」において、占領軍が要求した暖房および給湯設備の特徴とその実際の状況について詳しく調査している。
- 3) SCAPIN (Supreme Commander for the Allied Powers Index Number) とは、一般的にGHQ覚書あるいは対日指令集と呼ばれるもので、日本政府に下達された基本的な政策や指令という内容が書かれた文書である。
- 4) GHQは当初2万戸にのぼる占領軍家族住宅の建設を要求したが、日本政府の陳情により目標1万戸と削減され、実際には1万3,000戸ほどの住宅が建設された。
- 5) 日本全国の数値は『占領軍調達史—占領軍調達の基調—』の198頁の第27表を参照。東京都の数値は『占領軍調達史 部門編3—工事—』の56～57頁を参照。
- 6) 1945年11月11日に発出されている。
- 7) 覚書の内容および条文については、調達庁『占領軍調達史—占領軍調達の基調—』53～54頁を参照。
- 8) 『新修豊中市史』第2巻通史2の523頁を参照。
- 9) 片山里奈、佐藤洋一、戸沼幸市、三浦涼らにより「東京都心部のGHQ接収住宅に関する研究として3回の学会報告がなされている。ここでは「CITY MAP CENTRAL TOKYO」を扱った発表資料を紹介しておく。片山里奈、佐藤洋一、戸沼幸市「東京都区部のGHQ接収住宅に関する研究：その25枚の『CITY MAP CENTRAL TOKYO』から判明する接収住宅の分布の分析」、日本建築学会関東支部研究報告集(68)、1998年。
- 10) 原戸喜代里、木口なつみ、玉田裕之、大場修らにより「占領期京都における接収住宅に関する研究」として4回の学会報告や、同様の調査研究の報告がなされている。ここでは、「CITY MAP OF TOKYO」を扱った発表資料を紹介しておく。戸喜代里、木口なつみ、玉田裕之、大場修「京都市の接収住宅の分布状況：占領期京都における接収住宅に関する研究 その2」日本建築学会学術講演梗概集2013(建築歴史・意匠)、2013年。

文献

- 大阪市史編纂所『占領下の大阪—大阪連絡調整事務局『執務月報』—』大阪史料調査会、1980年。
- 大阪市役所『大阪市戦災復興誌』、大阪市役所、1958年。
- 大阪府総務部外務課「大阪における連合国軍進駐概史」、大阪府公文書館所蔵、1961年。
- 新修大阪市史編纂委員会『新修大阪市史』第8巻、大阪市、1992年。
- 占領軍調達史編さん委員会『占領軍調達史—占領軍調達の基調—』、調達庁総務部総務課、1956年。

— 『占領軍調達史 部門編3—工事—』、調達庁総務部調査課、1959年。
 豊中市史編さん委員会『新修豊中市史』第2巻通史2、豊中市、2010年。
 福島鑄郎編『G.H.Q.東京占領地図』、雄松堂出版、1987年。

表1 大阪市内および大阪府下における接収不動産一覧

大阪市北区

名称	竣工年	構造	接収年	接収解除年	所在地	接収目的
北野病院	S3	RC4	S20	S24	北扇町70	
日本電気協会	S5	SRC4/1		S27	堂島中町2-9	
新大阪ホテル	S9		S20	S27	中之島3-5	米軍村校宿舍
同和火災	S11	SRC7/2		S27	神明町61	
山岡内燃				S21		
朝日ビル	S6	SRC10/2	S20	S27	中之島3-3	民間検閲班
江商ビル	T15	SRC6	S21	S27	中之島2-25	大阪米軍補給部
旧扇町高女プール				S25		
北野劇場	S12	SRC4/2		S27	角田町12	米軍専用映画館
中之島公園				S27		
大和生命				S27		大阪米軍教育部
大阪ビルヂング本館	T14	RC8/1	S20	S27	宋是町1	
堂島取引所跡						米軍拘留所
内外綿ビル					堂島中2-25	大阪米軍経理部

大阪市東区

名称	竣工年	構造	接収年	接収解除年	所在地	接収目的
三越	T6	SRC8/1		S22	高麗橋2-63	
大林組本社ビル	T15	RC6/1		S21	京橋3-75	
東洋棉花				S24	高麗橋3-1	
岩井産業	M36		S21	S27	北浜4-43	
大阪中央放送会館	S11	SRC6/1	S20	S29	法円坂町5	
朝日生命				S27	高麗橋5-49	
日本生命	S10		S22	S27	今橋4-7	米軍南西地区司令部第25師団司令部
安田生命	S6	RC6/1	S20	S27	今橋4	キャンプ・オオサカ司令部 近畿軍政部
大阪倶楽部	T13	RC4/1	S20	S2	今橋5-11	
有恒倶楽部	T13	SRC7/1	S20	S27	備後町2-21 堺筋野村ビル6・7階	
大阪瓦斯ビル	S7	SRC8/2	S20	S27	平野町5-1	下士官宿舍
綿業会館	S6	SRC7/1	S20	S27	備後町3-8	MP(PMO憲兵司令部) CID司令室(犯罪捜査局)
伊藤万ビル			S20	S27	本町4-46	女子部隊宿舍・通信隊
新日本汽船			S20	S27	(辰馬汽船)	
電気クラブ				S27		
丸紅			S20		大阪ビルヂング8階	
第二野村建設	T10	SRC8/1	S20	S27	備後町2-56・57	
平和不動産			S20	S27	(大阪証券取引所)	大阪陸軍病院別館
大阪金属				S22・25	北浜5	
住友ビル	T15	SRC9/1	S20	S27	北浜5-22	RRセンター前司令部
国防婦人会館	S12			S29		陸軍病院食堂
又一ビル	S11			S27	南久太郎町2-12	CIC
中之島公園				S27		
東京銀行 大阪支店				S27		第15軍事郵便局
北浜教会						チャペル・センター

大阪市西区

名称	竣工年	構造	接收年	接收解除年	所在地	接收目的
大阪YMCA			S21	S21	土佐堀通2-12	進駐軍勤務日本人宿舎
石原産業ビル			S20 S28 (再接収)	S28 S31	江戸堀上通1	大阪軍政部 国警予備隊顧問部 近畿民生部 大阪JLC調達部支部 大阪JPA支部
大同生命	T13	RC8/1		S21	土佐堀通1-1	
靱飛行場(第一号公園予定地)				S27		軍連絡用飛行場

大阪市南区

名称	竣工年	構造	接收年	接收解除年	所在地	接收目的
十合百貨店	S10	SRC8/3	S21	S27	心齋橋筋1-38	大阪PX
千日土地				S25	難波新地3番町1	
南海ビル	S7	SRC8/2		S23	難波新地6番町	

大阪市浪速区

名称	竣工年	構造	接收年	接收解除年	所在地	接收目的
松坂屋	S9	SRC7/1	S20	S23	日本橋筋3-45	軍用ホテル(6・7階)
日本冷蔵				S24		
今宮中学プール			S21	S26	戎本町2-5	

大阪市都島区

名称	竣工年	構造	接收年	接收解除年	所在地	接收目的
桜之宮野球場				S24		

大阪市天王寺区

名称	竣工年	構造	接收年	接收解除年	所在地	接收目的	
天王寺公園グラウンド				S22			
音楽堂	S3	RC2/0		S23	茶白山121		
上之宮中学	S14	RC3	S20	S27	上之宮町	病院	
夕陽丘会館				S27	北山町		
市立美術館	S11	RC2/1		S22	茶白山町		
大阪赤十字病院	南病棟	S4	RC5/0	S20	S30	筆ヶ崎町50	大阪陸軍病院
	中病棟	S7	RC5/0				
	分病棟	S7	RC4/2				
	看護婦研修棟	S8	RC5/1				
	北病棟	S9	RC5/2				
真田山プール				S27			
青年塾堂	本館	S11	SRC2/1	S20	夕陽丘町25	アメリカンスクール	
	講堂		SRC3/0				

大阪市福島区

名称	竣工年	構造	接收年	接收解除年	所在地	接收目的
東京生命				S25		
日産自動車				S22	下福島1-4	
宝船冷蔵				S25		

大阪市東淀川区

名称	竣工年	構造	接收年	接收解除年	所在地	接收目的
タイガー計算機	S11	SRC2/1		S21	野中南通2丁目	
北海道バター				S25		

大阪市城東区

名称	竣工年	構造	接収年	接収解除年	所在地	接収目的
寿重工業				S27		
椿本チエイン			S20	S27	鶴見町(第2工場)	

大阪市住吉区

名称	竣工年	構造	接収年	接収解除年	所在地	接収目的
大阪市立大学	2号館	S7	S20	S30	杉本町459	キャンプ・サカイ 第279米軍病院
	3号館	S7		S30		
	体育館	S8		S30		
	1号館	S9		S27		
	図書館	S9		S27		
沢之町公園				S31 S32	南住吉町	キャンプ・サカイ・モータープール

大阪市阿倍野区

名称	竣工年	構造	接収年	接収解除年	所在地	接収目的
久保田権四郎邸				S27	帝塚山1丁目	米軍上級将校宿舎
田附政次郎邸				S27	帝塚山西1丁目	

占領軍家族用住宅区

名称	戸数(戸)	施工者	接収年	接収解除年	所在地	接収目的
浜寺ハウス	74	大林組・銭高組・浅沼組	S20	S33	大阪府 浜寺公園	米軍士官家族用住宅
刀根山ハウス	85			S33	刀根山 北部地区	

堺市・上野芝(被接収個人住宅)

名称	竣工年	設計者・施工者	接収年	接収解除年	所在地	接収目的
岡本邸	S5～	阪和電鉄株式会社 住宅経営地	S21	S26	堺市上野芝 向ヶ丘町	米軍上級将校用住宅
矢野邸						
野田邸						
望月邸						
石渡邸						
高木邸						
義本邸						
村田邸						

その他(大阪府下)

名称	竣工年	接収年	接収解除年月	所在地	接収目的
阪神補助飛行場			S29.7	八尾	
金岡兵舎	S21(改修)		S32.12	堺市	第25師団第65工兵隊兵舎
上野芝給水施設			S28.4	堺市	
信太山小銃射撃場			S32.3	泉北郡泉町	
信太山演習場			S33.6	泉北郡泉町	米軍第25師団教育隊
キャンプ・サカイ練兵場			S29.8	堺市	
関目倉庫			S30.10	大阪市	
箕面給水施設			S28.7	箕面	
刑務所			S28.7	大阪市	
枚方超短波中継所			S33.10	枚方	
住吉中央電話局			S31.5	大阪市	
伊丹飛行場			S33.3	豊中	
大阪帝国大学医学部付属病院 石橋分院			S22.3	豊中	

(注)大阪役所『大阪市戦災復興誌』535～541頁にある接収不動産のリストを基本にしている。これに日本建築学会 歴史・意匠委員会『大正・昭和初期(1912～1945)の建築現存リスト-全国編・第一次;1974年』<http://www.aij.or.jp/dal/sekeishiryou/pdf/J7002792.pdf>(最終閲覧日:2014年11月24日)と日本建築学会 大正昭和戦前期建築調査小委員会『大正・昭和初期(1912～1945)の建築現存リスト-全国編・第2次,1976年』<http://www.aij.or.jp/dal/sekeishiryou/pdf/J7004635.pdf>(最終閲覧日:2014年11月24日)にある記録内容、そして各建築物に関係した文献および資料(市史や町史、社史、建築雑誌など)を参考にして筆者が作成した。

*表についての凡例を示す。

【凡例】

- ① 不明点や判別しにくい項目については空白とした。
- ② 年の記号(M:明治 T:大正 S:昭和)
- ③ SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 RC:鉄筋コンクリート造 (例:SRC3/1→鉄骨鉄筋コンクリート造の地上3階・地階1階)
- ④ 所在地については、当時の住所を記載した。

表2 接収不動産の返還並びに在日米軍に対する要望(昭和27年)

公有不動産(大阪府)	
名称	要望の内容
青年塾堂	青年教育のセンターであり文化団体の教養施設として欠くべからざるものである。
浜寺公園	本府唯一の海浜公園として府民の厚生施設であり且つ漁民のための漁場である。
公有不動産(大阪市)	
名称	要望の内容
大阪市大立大学	接収後市内の小、中学校に分散し、教育上、研究上多大の障害を受けている。
第一号公園予定地 (靱飛行場)	特別都市計画公園予定地であり周辺地区の発展上の阻害となっている。
沢之町公園及び市職員運動場	何れも市民の厚生施設等である。
真田山公園	
法門坂運動場	
建民修練所(信太山)	
公益法人所有不動産	
名称	要望の内容
大阪赤十字病院	接収以来、旧陸軍木造兵舎に移転したので設備、病床不足し、災害救助、医療、社会事業の遂行上欠陥が多い。
国防婦人会館	婦人活動の施設として婦人団体の総合的教育に必要である。
国有地(旧軍用地)	
名称	要望の内容
阪神補助飛行場 (旧大正飛行場)	地元農民の生活を保障するために解除されたい。
信太山演習場	公、私有地が一部混じっていて耕作しているがこれが既存の耕作の事実を認められたい。
私有不動産	
名称	要望の内容
私有ビル	24件、何れも市中の商工業、金融機関の事務所であり、産業経済の重要な役割を果たしているものである。
私有個人住宅	114件、深刻な住宅事情に鑑み所有者は不便を感じている。
私有地	20件、大部分が都心部にあり都市発展のためにも解除されたい。

(注)大阪府公文書館の「大阪における連合国軍進駐概史」にある「施設の接収と解除の変遷」より筆者が作成した。サンフランシスコ講和条約発効後も在日米軍によって継続して接収される可能のある不動産の返還について大阪府知事が外務大臣宛てに「接収不動産の返還並びに在日米軍に対する要望」とする文書を提出し、実情を説明した上で接収の解除および返還について強く要望した。

表3 進駐軍娯楽施設の一覧(昭和21年)

進駐軍専用キャバレー							
名称	所在地	資本金(万円)	開設年月日	女給数	収容人員数	一日利用人員	摘要
キャバレー 歌舞伎	大阪市南区 難波新地	250	S20.9.26	230	350	280	
キャバレー インターナショナル	大阪市南区 鯉谷西ノ町	250	S20.11.1	260	350	312	
カントリークラブ	大阪府中河内 郡柏原町	150	S20.11.28	100	150	120	将校専用
キャバレー パシフィックスター	大阪市南区 西櫛町	340	S20.12.3	135	200	250	
キャバレー富士							そごうにて経営中進駐軍に接収され目下場所物色中。
キャバレー ナンカイ	堺市龍神町	250	S22.11.1	300	200	250	浜寺公園にて経営中接収され上記場所(ママ・すなわち堺市龍神町)に移転再開す。
キャバレー 大阪	大阪市阿倍野 区松崎町	200	S21.1.15	65	125	120	

進駐軍専用ビヤホール

名称	所在地	資本金(万円)	開設年月日	収容人員数	摘要
梅田新道 アサヒビヤホール	大阪市北区 神明町	25	S20.10月初旬	400	
阿倍野 アサヒビヤホール	大阪市阿倍野区 阿倍野筋	20	S20.10月中旬	500	
阿倍野 キリンビヤホール	大阪市阿倍野区 阿倍野筋	10	S20.10月中旬	100	

(注) 大阪府公文書館所蔵の「知事事務引継書」にある娯楽施設に関する一部資料より筆者が作成した。表中の表記は原資料に準じた。占領軍の調達要求は多様であり、こうした接待飲食施設の用意も命ぜられた。本表では、所在地の詳細な部分や経営者の氏名などの記述を省いた。